

# 社会福祉法人 塩谷福社会

## 平成31年度 事業計画

理事長 高橋 義

平成31年度より新たな3カ年計画を展開する。利用者の高齢化に合わせた共生型サービスの運用を塩谷でスタートさせ、3年内をめどに市街地での共生型サービス及び地域在住の利用者に必要な生活支援（訪問、ショートステイなど）を開始する。

3カ年計画の初年度として平成31年度を次のように計画する。

### 平成31年度 主題

塩谷地区で行うせせらぎの定員の一部を「共生型デイサービス（介護保険事業）」にし、高齢利用者のための通所資源をつくる。

共生型デイサービスでは、創作活動、社会参加、入浴、洗濯、食事などの日常生活の維持向上へ寄与する。

また、付帯機能として訪問型生活訓練を試行し地域生活者への生活課題に向けた支援を行う。

就労支援の活動プログラムをつくり、利用者を増やす。ただし、規模拡大ではなく既存規模の効率的な運用を目指す。

### 法人全体

役員改選

監事改選

評議員改選（増員）

平成31年6月評議員会終了時において現役員、評議員が任期満了となり新しい任期となる。（理事・監事は2年、評議員は4年）

評議員を2名増員し、役員体制を整える。

規定の改定

平成32年度中小企業に適用となる「働き方改革」への対応を準備するとともに必要な諸規定の改正を行う。

倫理規定、安全衛生管理規定等の実施に向けた職員教育を行う。

<p>執行体制の確立</p>	<p>新しい役員体制のもと執行部の役割を堅実にし、理事長、常務理事、部長、課長で執行部を組織する。 理事会での決定が現場へスムーズに指示できるよう体制を維持する。</p>
<p>人材育成・登用</p>	<p>事業計画に沿った計画的な採用を行い、後進の育成を図る。 職位に応じた職員研修や総合職、専門職のコース別育成を計画する。</p>
<p><b>総務部 総務課</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 執行部下の一元的運営管理体制の構築</li> <li>・ 法令遵守体制の整備</li> <li>・ せせらぎ・青葉棟の外壁塗装工事</li> <li>・ 新設事業、設備の予算計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な予算の執行管理を行い、施設設備、器具備品等支出の一元管理体制を行う。</li> <li>・ 法令遵守責任者と共同し適正な法人運営の体制を整備する。</li> <li>・ 民間助成金の申請を行い、工事を行う。</li> <li>・ 既存設備を最大限利用することを前提に、翌年度以降の新規事業に向けた予算をたてる。</li> </ul>

<p><b>事業部 障害福祉サービス課</b> ※利用率実績はH30第3四半期時点</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の法人運営参加と育成計画の導入</li> <li>・ サービスの効率化、利用率を100%に近づける</li> <li>・ 既存サービスの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 係長級会議を定期的で開催し、サービス現場の状況を共有しながら執行との連携を図る。 主任やパートから登用された職員への育成プログラムを計画する。</li> <li>・ 利用率に空きのある事業所は関係機関にアピールし、利用者の誘致を図る。 つぐっと・ひまわりについては、現状を維持し翌年度の新規事業に向けた準備を行う。</li> <li>・ 大きな規模拡大は行わず、既存資源を効率的に用いたサービスを展開する。利用者が使いやすく役に立つサービスを目指す。</li> </ul>

<b>住居資源 (宿泊せせらぎ・グループホーム)</b>	
<b>せせらぎ (宿泊型生活訓練)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を維持する</li> <li>・地域生活者のショートステイ受け入れ試行</li> </ul>	<p>生活訓練プログラムの充実  地域生活者の緊急時等の支援としてショートステイを試行する。  卒寮者の支援を強化するため訪問支援につなげる。</p>
目標利用率	85%以上 (平均12人以上) H30実績84%
<b>グループホーム幸ほか</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア付 GH の安定化と維持</li> <li>・地域生活者のショートステイ受け入れの試行</li> </ul>	<p>介護福祉士等の専門職を配置し、高齢期利用者のケアマネジメント、リハビリテーションを取り入れる。  塩谷の共生型サービスを使うなど個別ニーズに対応する。  GH けやきの体制整備とショートステイ受け入れの試行を行う。  サテライト GH の一人暮らし移行、対象枠の設定。</p>
目標利用率	85%以上 (平均41人以上) H30実績83%

<b>通所資源 (せせらぎ日中訓練・青葉・つぐっとひまわり・マイウェイ・ワークメイト)</b>	
<b>塩谷多機能 (せせらぎ日中訓練)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を維持する</li> <li>・共生型デイサービスの実施</li> </ul>	<p>高齢利用者のためのデイサービスを実施、相応しいプログラムを設定する。  地域生活者の訪問型生活訓練を試行する。在宅利用者生活課題に対応するサービスを検証する。</p>
目標利用率	100%以上 (平均10人) H30実績103%

<b>塩谷多機能（青葉）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して働ける作業をつくる</li> <li>・高齢期利用者の受け皿を作る</li> </ul>	<p>せせらぎと共同し、高齢期利用者に対応した負担の少ない参加型の作業を考案する。</p> <p>安心して働ける作業環境、賃金の向上を目指す。</p>
目標利用率 目標工賃	90%以上（平均9人以上） H30実績101% 月 8,000円以上 H30実績7,453円
<b>つぐっと・ひまわり</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存作業の維持、工賃の向上</li> <li>・生活訓練、共生型デイサービスの準備</li> </ul>	<p>喫茶ひまわり、キッチンつぐっとの活動を維持し、利用者が参加しやすい作業、利用率を維持する。</p> <p>H32年度に向け、地域での生活訓練や共生型サービスを準備する。せせらぎとも共同しニーズの掘り起こし、サービスのあり方を考案する。</p>
目標利用率 目標工賃	60%（1日平均12人） H30実績50% 月 13,000円以上 H30実績12,703円
<b>稲穂多機能（マイウェイ）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職者の6名定着</li> <li>・利用率の回復</li> <li>・作業種目の見直し</li> </ul>	<p>就職後6ヶ月定着を目指し定着支援を充実させる。</p> <p>個別プログラムを充実させ、サービスの質の向上を図る。</p> <p>就職支援と同時に新規利用者の誘致を図り関係機関にアピールを行う。</p> <p>より効果的な作業プログラムの実施に向け作業種目の変更の検討を行う。</p>
目標利用率 就職者目標	80%以上（1日平均8人以上） H30実績53% 就職 5名 H30実績5名

<b>稲穂多機能（ワークメイト）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の維持</li> <li>・高齢期利用者の受け皿を準備する。</li> </ul>	<p>工賃の水準を維持する。（月6万円以上を継続） 個別ケースマネジメントによる対応により利用者の高齢化にも対応する。 共生型デイサービス（塩谷）の試用や通所資源の開発、作業種目の追加の可否を検証する。</p>
<p>目標利用率</p> <p>目標工賃</p>	<p>70～80%（1日平均7～8人） H30実績76%</p> <p>月 60,000円以上 H30実績80,059円</p>

<b>相談資源（活動支援センターやすらぎ・相談支援センターやすらぎ）</b>	
<b>地域活動支援センターやすらぎ</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難事例マネジメント</li> <li>・居宅介護支援事業所の指定</li> <li>・訪問支援、自立生活援助の準備</li> <li>・交流、相談機能の維持</li> </ul>	<p>稲穂センター：ケースマネジメント機能をもたせ地域在住者への訪問は困難ケースへの対応をルール化する。 長橋センター：既存サービス（交流・相談）の機能を維持する。 必要に応じ訪問支援を展開する。 高齢期に向けたケアマネジメントを実施するため、居宅介護支援事業所の指定を受ける。 地域生活者への支援として訪問や自立生活援助の制度活用を準備する。</p>
<b>相談支援事業所やすらぎ</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な業務の維持</li> <li>・小樽市障がい児者支援協議会への参画</li> </ul>	<p>効率的な業務量を維持し、収支の均衡を維持する。 サービス利用者のケアマネジメントを担当し、相談支援事業所間の連携を図る。 小樽市障がい児者支援協議会に参画し、福祉行政への提言を行う。</p>